

自由研削砥石(グラインダ)の取替え等の業務に係る特別教育のご案内

宮崎労働局長登録番号第2号(登録有効期間 令和11年3月30日)
建設業労働災害防止協会宮崎県支部
〒880-0805 宮崎市橋通東2-9-19(宮崎県建設会館4階)
TEL 0985-20-8610 FAX 0985-20-8504

<http://www.kensaibou-miyazaki.jp> [建災防宮崎県支部](#) [検索](#)

「申込書」はホームページからダウンロードできます。

建設作業現場では、比較的安易に使用できる自由研削砥石(グラインダ)が材料等の加工、切断に幅広く使用されています。自由研削砥石を使用した作業での労働災害の発生は、グラインダ本体、砥石、取付け具、使用方法等の正しい知識と訓練の不足による砥石の破損、誤った取り扱い作業による切れ、こすれとなっています。

このような労働災害を防止するため、事業者は、労働安全衛生法第59条3項に基づいてグラインダ取扱い者に対して安全衛生特別教育を実施しなければならないことになっています。

当協会支部では、当該作業に従事される方を対象として特別教育を実施致しますので、この機会に受講頂くようご案内いたします。

1 受講対象者

- 自由研削用砥石の取扱い作業に従事される方
- 経営者及び安全衛生管理担当者

2 開催日時・場所

講習日	CPDS 登録番号	講習会場
令和7年11月5日(水)	950160	宮崎県建設技術センター(宮崎市清武町今泉丙2559-1)
令和8年1月14日(水)	950161	延岡建設会館(延岡市愛宕町2丁目32番地)

* 8時30分受付、午前9時開講～午後5時閉講です。

* 各会場駐車場有

3 講習科目・講習時間

講習科目	講習時間
自由研削用研削盤、自由研削用砥石、取付け具等に関する知識	2時間
自由研削用砥石の取付方法及び試運転の方法に関する知識	1時間
安全な作業方法	1時間
関係法令	1時間
実技教育	2時間
合計	7時間

4 受講料及びテキスト代（税込）

会 員 7,535円（受講料6,600円、テキスト代 935円）

非 会 員 9,735円（受講料8,800円、テキスト代 935円）

5 修 了 証

全科目修了者には「自由研削砥石の取替え等の業務に係る特別教育修了証」を即日交付します。

6 受 講 手 続

- (1) 所定の「申込書」に必要事項を記入の上、写真1枚を貼付し、お申し込み下さい。
受講料・テキスト代を銀行振込みされる場合は、建設業労働災害防止協会宮崎県支部の口座（宮崎銀行 県庁支店 普通預金 1277095）に振り込んで下さい。
- (2) 受付は申し込み順とし、定員になり次第締切ります。
- (3) 無断で欠席された場合、受講料金は返還致しません。
- (4) テキストは、受付会場でお渡しします。
- (5) 記入された氏名、生年月日等は、他の目的には使用いたしません。
- (6) 受講者の交替は、認めます。
- (7) 遅刻、早退者には、修了証を交付いたしません。
- (8) 講習日程の変更や中止になる場合がありますので、ホームページでご確認下さい。

宮崎労働局 職業対策課 助成金センターのご案内

建設事業主が雇用する建設労働者に技能講習等を受講させた場合、「人材開発支援助成金」がご利用になれます。

〔お問合せ・支給申請先〕 宮崎労働局 助成金センター TEL0985-62-3125

〒880-2105 宮崎市大塚台西 1-1-39 ハローワークプラザ宮崎内